

学校教育における心の問題への対応（Ⅱ）

—学校臨床心理士の活動に対する学校における課題意識の分析—

Management of Psychological Problems in School Education（Ⅱ）

—A Study on the Functions of School Counseling—

千原 美重子*

Mieko Chihara

キー・ワード 学校臨床心理士（スクールカウンセラー：SC）、SC活動の課題
心のセーフティネット

はじめに

平成18年9月上旬、小学校6年生の男児が友人を折りたたみナイフで刺して怪我を負わせたという。いじめによる自殺も心が痛む思いである。また20歳の女子学生が、研究室で殺害されたというニュースが報道された。家庭では、中・高校生などによる親の殺害が続いて報道されている。

最も安全である家庭や学校で凶悪事件が生じている心の奥には、多くのストレスや不安や悲しみが推察される。しかし、行為そのものは決して許されるものではなく、取り返しもつかないことである。予防することが1番重要なことである。

学校ではSOSを出してはいなかったか。もし学校でも出していないならば、彼らが事件を起こさないですむには、何が必要であったか。家庭や学校でこころの専門家として心理的なケアをどのように進めて行くべきか、最も大きな教育的課題の一つである。

学校における心のケアについては、隣国の中国では、2002年にはすでに臨床心理士が国家資格となり、学校には有資格者のスクールカウンセラー（以降SCと略す）が常駐している。SCは、カウンセリングを行うとともに、予防教育として心理教育を行っている。中国のSCは、教員免許が必要条件なので、教師として内部性を確保している。

アメリカの場合、SCに教員免許は必要ではないが、内部性をもち、常駐している。さらに、

スクールサイコジストが活躍しており、ともに学校現場で心のケアをしている。

我が国の場合、1995年に「SC活用調査研究委託」事業が開始し、一定の評価を得てきた。その結果、6年後の2001年には「SC配置事業」としてSCという職業名はかなり一般的となり、SC活動は発展してきたのである。SCは、学校の一スタッフであるが、外部性を持ち、一貫して非常勤のスタイルを保ってきた。

毎年各都道府県で出されている報告書には、SCの評価はかなり高いものが示されている。学校における心のセーフティネットの構築がなされてきたといえる。ここ11年間にSC活動は拡大と深まりができたといえる(千原、2006)。緊急支援、特別支援教育、虐待、心理予防教育、教師・地域のコンサルテーションなど、かなり定着をしてきた感がある。

今回の研究では、SC導入が12年目になるが、SCの導入に伴い学校現場ではどのような課題を抱えているのかについて教育相談担当の教員に挙げていただき、今後のSC活動に何が必要なのかを考察することを目的にしている。

研究方法

1. 調査対象は、ある県のSC配置事業に係わる連絡協議会の開催に当たり、各学校から提出された資料である。中学校の資料のみを分析対象とする。対象校は100校である。
2. 質問項目は、SC配置事業に関して「現在抱えている課題」についてである。記述方法は、自由記述法式である。

今回の分析では取り上げていないが、その他の調査項目には、本年度の活動状況、本年度の成果、効果的な取り組み、連絡協議会で意見交換したい内容、がある。

3. 調査期間は、7月下旬から8月上旬である。

研究結果

1. 提出された95校を調査分析対象とした(回収率は95%)。
2. 「現在抱えている課題」についての自由記述による回答をみると、課題は総計246あげられていた。平均すると1校につき、2.6の課題が挙げられたことになる。
3. 課題としてあげられたものを、次の15項目に分類し、出現頻度と比率、その具体的内容についてまとめた。図1は、各項目ごとに頻度をまとめたものである。

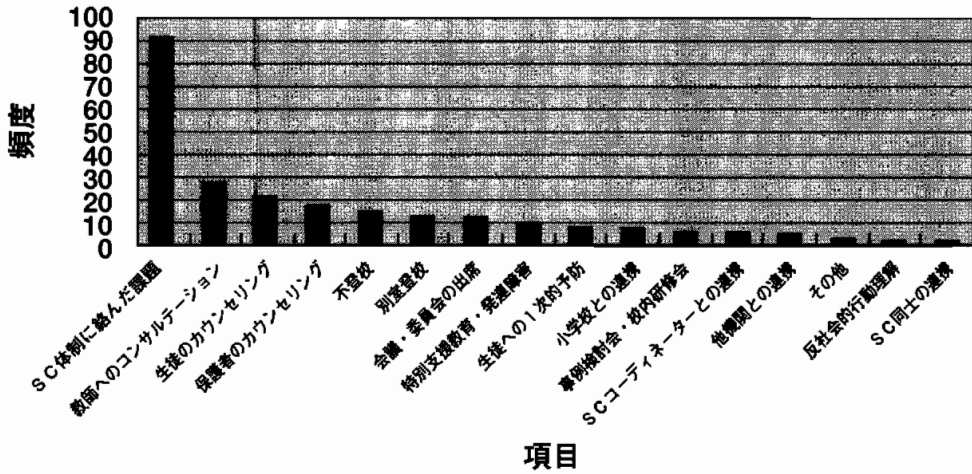


図1 現在抱えている課題

(1) SC体制に絡んだ課題…91件 (37.0%)

SCの相談に関しては、週1回、固定した時間帯なのでタイムリーな相談ができない、教員・生徒・保護者の相談のバランスを取るのが困難、相談が多くて飽和状態で新規相談が入らない、相談者が少ない、長期休業中の相談活動、予約相談と飛び込み相談などの時間調整、2週間後まで予約でいっぱいである緊急な対応ができない、など課題としてあげられている。

相談室に関しては、相談室と別室が同じで相談ができにくい、相談室が不足している、相談室のアピールをすべきである、多忙で相談室だよりが出せない、などがあげられている。

SCに関しては、年々SCの活動時間が減少している拠点校方式の学校では、同じSCに担当してほしいという希望がでてくる。2人のSCが入っている場合は2人の特性を生かす、または正と準のSCの活用の仕方の工夫、スーパーバイザーとの連携などが課題となっている。学校でSCの活動の報告の場がないことも挙げられている。

まとめると、相談場所、SCの相談の総時間、来校日の不足が一般的に課題として挙げられている。

(2) 教師へのコンサルテーション…28件 (11.3%)

単なる結果報告になりやすいこと、家庭訪問で会えない生徒に対するコンサルテーションがしてほしい、カウンセリングマインドをもって生徒に対応するに当たって支援方法の共通理解をすること、コンサルテーションをしたいと思っても時間がないこと、などが課題に挙げられている。

(3) 生徒のカウンセリング…21件 (8.5%)

必要な生徒・グレーゾーンの生徒に相談がかけられない、授業や部活があり、相談を受ける時間が設定しづらい、昼休みの相談室の開放ができない、外国籍、転入生、虐待の生徒に対す

る相談などが十分できていない、などが課題として挙げられている。

(4) 保護者のカウンセリング…18件 (7.3%)

相談が多くて調整が難しい、または相談が少ない、親の会や茶話会がもひとつ活発ではない、親と祖父母にギャップがある、子どもに振り回される親など、親も多様化しており、経験豊かなSCに相談が偏ってしまうなど、課題として挙げられている。

(5) 不登校…15件 (6.1%)

家から出ないなど学校復帰の見通しが見えない、不登校生徒の数が多く、不登校を未然に防ぐライフスタイルを広める、不登校生徒に学力をつけたり自信をつけることを課題として挙げられている。

(6) 別室登校…13件 (5.3%)

原級復帰への支援、復帰しても挫折し行けなくなった生徒への支援、別室が学校全体のものとならず、教育相談担当者の対応のみとなり孤立化していること、長期休業中の別室の取り扱い方、学校に自家用車で送ってきてそのまま自家用車の中で学習している生徒への支援のあり方などが課題として挙げられている。

(7) 会議・委員会の出席…12件 (4.9%)

定期的に相談部会が持てない、2人のSCを同時に入れた部会が日程が合わなくて持てない、メンバーが多忙で教育相談部会自体が機能していない、などが課題として挙げられている。

(8) …特別支援教育・発達障害…9件 (3.7%)

SCを特別支援教育の推進にどう活用するのか、小学校から係わったほうが効果的だがSCの時間がない、アスペルガー症候群の生徒や保護者への支援のあり方、などが課題として挙げられている。

(9) 小学校との連携…8件 (3.3%)

小学校からの相談が多い、または少ない、または県費や市費でSC以外の相談員が入っているので連携がしづらい、などが課題として挙げられている。

(10) 生徒への1次予防…8件 (3.3%)

家出・異性交遊・遅刻・早退・学校不適応状態がうかがえる生徒は、ストレスを上手きコントロールできないので、ストレスマネジメントを今後取り組むことが課題として挙げられている。また、小規模校では人間関係が狭く固定されているため、より大きい集団では自己表現が上手くできないことが多いので、ソーシャルスキルトレーニングなどの予防的な心理教育が

課題であるとしている。

(11) 事例検討会・校内研修会…6件（2.4%）

関わりが困難な生徒に対する事例検討会などが必要だが、なかなか時間が取れないことが課題として挙げられている。

(12) SCコーディネーターとの連携…6件（2.4%）

SC以外でも学校で相談的役割をしているスタッフとの調整をしたり、担任に相談内容を報告する役割など重要だと思っているが、コーディネーター自身が空き時間がなく、役割を果たせていないのは課題である、としている。また、守秘義務があるので慎重にならざるを得ず、SCとの連携が十分なされていないことを挙げている。

(13) 他機関との連携…4件（1.6%）

適応指導教室、医療機関、社会福祉機関などとの連携が今後とも課題であると指摘されている。

(14) 反社会的行動の理解…2件（0.8%）

反社会的問題行動に対しては、対処方法にばかり目がいき、問題行動の背景の理解にまで至っていないのは、課題であるとして挙げられている。

(15) SC同士の連携…2件（0.8%）

SCの複数配置が一般的である場合、SC同士が業務の連携をするべきであるが、異なる曜日に勤務しているために、時間調整がとても困難な状況である。この点が課題として挙げられている。

(16) その他…2件（0.8%）

教員側にSCの運用等の理解が少ない、またSCの交代で今まで3年間行ってきた心理教育の企画が継続できなくなった、さらに相談内容の多様化で対応に苦慮していることが課題として挙げられている。

考察

1. まず、SC体制について今回の調査結果から考察する。

今回の研究では、SCの成果については具体的には触れていないが、報告書には全ての学校からさまざまな成果が述べられていた。

例えば、SCは、「自分をどのように表現をすればよいか悩んでいる生徒にとって、自分を受け入れ、自分探しを手伝ってくれる存在」、「保護者にとっても、教師には伝えがたいことで

も打ち明けられ、気分が楽になり、心強い存在」であるなど、学校教育の中で必要な存在として認識されている。

したがって、今日のSC体制が、週8時間、35週、最大280時間という時間では収まらない相談件数があるところが多く、2週間後まで予約でいっぱいという状況さえでてきている。コーディネーターとして対応に苦慮していることが理解できる。

したがって、週1ないし2回で行うSC活動のあり方について、一つの基準を示す時期ではないかと思う。

例えば、キャンベルら(1977)によって示されたアメリカのナショナルスタンダードとしてのカウンセリングプログラムのような一定の基準が必要である(表1参照)。ただし、アメリカのスクールカウンセラーと日本のスクールカウンセラーとは、概念としてかなり異なるものがある。日本の場合、アメリカのスクールサイコロジストが

分担している役割もしている。例えば、一般にはしないが、保護者の求めに応じて、心理検査を実施することがある。箱庭療法をはじめ、心理療法も行っている。

また、ソーシャルワーカーのように、家庭訪問をしたり、社会的資源を利用する手だてを考へることもある。表1は、一つのモデルとして引用したものである。

昨年千原(2006)が示したスクールカウンセリングの構造は一つの案として、今後再検討し

<p>スクールカウンセリングプログラムとはいえない不適切な職務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すべての新入生の登録と時刻割作成 ・知能検査、適性検査、学力検査の実施 ・選別届、欠席届に署名する責任 ・欠勤した教師の授業担当 ・懲戒処分の実施 ・服装の乱れた生徒を家に送り返す ・学業成績評点平均の計算 ・生徒記録の保存 ・学習室の監督 ・事務的記録の保管 ・校長室の職務補佐
<p>適切なスクールカウンセリングプログラム職務</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個々の生徒の学業プログラムの設計 ・知能検査、適性検査、学力検査の解釈 ・選別届、欠席届のカウンセリング ・教師と協力してガイダンスカリキュラムの授業を実施 ・懲戒問題をもつ生徒のカウンセリング ・学校に合った服装について生徒とカウンセリング ・学業成績の評点平均と達成の調査の分析 ・生徒記録の解釈 ・学習室のよい管理方法を教師に提案 ・州や連邦の規定に従って生徒記録を確実に保管 ・生徒の争いやニュースや問題の発見と解決のため校長を支援

表1 スクールカウンセリングプログラムの職務 (キャンベルら、1997 中野訳)

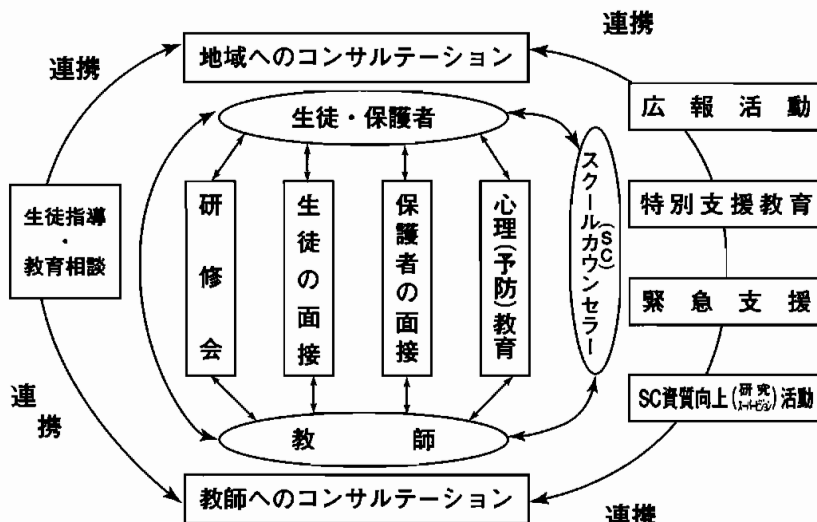


図3 スクールカウンセリングの構造 (千原 2006)

ながら一つのモデルとして考えていきたい。

2. その他具体的な課題について

教えるプロとしての教師と心理臨床のプロとして、生徒や保護者に対してどのような支援ができるのかを考えるコンサルテーションは、日本の現状を考えたとき、今後最も重要な課題の一つとなるとと思われる。コンサルテーションは、カウンセリングと異なり、専門家としてのよろいを強めるものである。課題解決のためのものであり、コンサルティーの個人的な相談を受けるを目的とするものではない。

生徒・保護者のカウンセリングは、今の時間的制約の中では、まんべんなくしようと思うと非常に大変な状況となる。相談のインターカーとしてのコーディネーターの先生の振り分けがとても重要となる。

不登校生徒や別室登校の生徒への相談は年々増加している（図2参照）。これはA県の過去3カ年間のSCの相談総計を取ったものである。教育問題として、不登校の対応は依然として大きな課題であることを示すものである。

SCは、今後もっと教育相談部や委員会への出席をし、学校全体の情報を知るとともに、具体的な問題解決の方針を示すことが課題である。SCの勤務日とどう日程調整をするか今後の課題である。現在は、一人が複数の学校に勤務するという実状があり、それをどう調整するかが今後の課題である。

3. 頻度は少ないが、今後高くなるとと思われる課題について

特別支援教育、発達障害児への支援、小学校との連携、予防的関わり、事例検討会・校内研修会の企画運営、SCコーディネーターや他機関との連携、反社会行動の背景の理解、SC同士の連携、が課題として挙げられている。

4. SC配置事業の今後の見通し

1995年に開始した「SC活用調査研究委託」事業は、6年間、全額国からの補助金で運用されてきた。2001年からは、「SC活用事業補助」となり、国と地方が2分の1ずつ負担することになったのである。5年後には全中学に配置されることを努力目標にしてきた。100%配置済みの県もあるが、半数の県もみられる。

地方財政が逼迫しているなか、年間の活動時間は減少してきている。2006年度の全国の平均の活動時間は、237時間で、2004年度と比べて平均で31時間の減となっている。特に時間が減少された学校では、今までできていたことができなくなるので、非常に課題意識が強い。SC活動の課題を探り、何とかして良い方向にもっていかないと、生徒のこころの支援がおざなりになっていくのではないかと危惧を感じるところである。

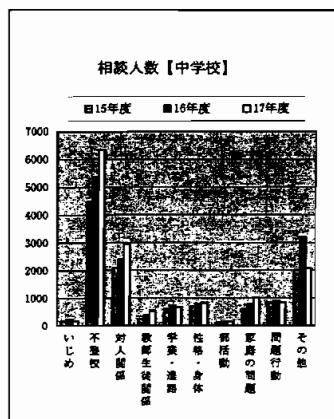


図2 相談人数（滋賀県教育委員会、学校教育課2006）

5. SC配置事業の成果について

こうした状況にあって、SC事業の成果は何かということが求められる。

ある県の平成15、16、17年度の成果のあった学校の割合を表2に示す。17年度で見ると、教職員がより多様な子どもの見方・捉え方が出来るようになった、教職員がカウンセリングマインドをもって子どもに接するなど相談しやすい雰囲気作りがすすんだという項目は、8割の学校で示されている。組織的な対応、子どもに情報交換、関係機関との連携がよりすすめられるようになったが、7割の学校で示されている。

表2 学校の教育相談・生徒指導体制等（成果があった学校数の割合）

区 分		15年度	16年度	17年度
1	校長のリーダーシップのもと、一部の教員に任せきりにすることなく、組織的に対応できるようになった。	80.9%	75.6%	79.0%
2	個人カルテを作成するなどし、気になる子どもの情報交換が緊密になった。	72.1%	73.2%	75.0%
3	実態把握に踏まえた方針が確立されるようになった。	51.5%	64.6%	67.0%
4	教職員がより多様な子どもの見方・とらえ方ができるようになった。	82.4%	85.4%	86.0%
5	教職員がカウンセリングマインドを持って子どもに接するなど相談しやすい雰囲気作りがすすんだ。	72.1%	69.5%	81.0%
6	相談活動の計画や実施方法が明らかにされるようになった。	52.9%	62.2%	64.0%
7	関係機関との連携がより進められるようになった。	69.1%	74.4%	73.0%
8	保護者への関わりが高圧的ではなく、共に子どもを支えるという姿勢に代わった。	48.5%	63.4%	68.0%
9	その他	5.9%	11.0%	5.0%
調査校数		68	80	100

(滋賀県 2006)

また、生徒の変容については、不登校生徒の変容、問題行動や軽度発達障害、非虐待児などの対応がなされて、効果的な成果が上げられている（表3）。

SC活動の結果を数値で示すことは難しいことではあるが、学校での評価は少しずつ出てきている。

学校現場でこころのセーフティネットワークをいかにすすめていくかについて、さらに研究が進められねばならない。

表3 生徒の変容等（成果があった人数）

区 分		15年度	16年度	17年度	
1	不登校生徒の変容	教室復帰ができた。	43	48	74
2		登校できるようになった。	56	94	88
3		好ましい変化が見られた。	249	324	376
4	相談を受けた教師の関わりによる変容	教室復帰ができた。	26	33	70
5		登校できるようになった。	46	70	99
6		好ましい変化が見られた。	212	255	261
7	相談を受けた保護者の関わりによる変容	教室復帰ができた。	23	15	38
8		登校できるようになった。	39	43	78
9		好ましい変化が見られた。	117	144	191
10	問題行動生徒の問題行動が沈静化した。	33	54	68	
11	軽度発達障害生徒の行動が安定した。	35	51	77	
12	被虐待生徒について通告がなされた。	19	33	27	
13	虐待環境が改善された。	7	14	25	
14	生徒間の関係が改善された等	4	15	27	

(滋賀県 2006)

まとめ

公教育におけるSCの導入は、今年で12年目となるが、多くの学校で成果が上がったという報告がある。しかし、週4ないし8時間という時間的制約の中で、学校現場では配置されているSCを有効に活用するためにどのような課題を抱えているのかという調査結果を分析した。その結果、さまざまな課題があることが分かった。

現行のSC体制に絡んだ課題や、具体的な課題としては、コンサルテーション、生徒や保護者のカウンセリング、不登校・別室登校の対応、教育相談部会や委員会への出席、特別支援教育・発達障害生徒への対応、小学校との連携、1次の予防、事例検討会・研修会のやり方、SCコーディネーターの連携、他機関との連携、反社会的行動の理解、SC同士の連携、などが挙げられている。

今後SCの活動に関して、わが国におけるナショナルスタンダードの確立に向けて地道な研究がされるべきではないと思われる。

謝辞 本研究に協力いただき、資料等の提供いただきました滋賀県学校教育課生徒指導部SC担当の諸先生に厚く御礼を申し上げます。

参考文献

- Campbell, C.A.& Dakir, C.A. 1997 中野良顕訳『スクールカウンセリングスタンダードーアメリカのスクールカウンセリングプログラム国家基準』2000 図書文化社
- 千原美重子「学校教育における心の問題への対応（1）ー学校臨床心理士の活動に関する考察」奈良大学総合研究所所報 2006 19-28
- 千原美重子『人間関係の発達臨床心理学ー自己実現への旅立ち』昭和堂 2006
- 倉光修編『学校臨床心理学』誠信書房 2004
- 滝口俊子他著『スクールカウンセリング』放送大学 2005
- 滋賀県学校教育課生徒指導資料 平成18年度第1回SC配置事業協議会資料 2006